

## 募金要項

### 1.募金団体及び代表者

財団法人 新潟医学振興会設立準備会  
会長 田中隆一（新潟大学医学部学士会長）

### 2.募金団体の所在地

新潟市中央区旭町通 1-757（〒951-8510）  
新潟大学医学部内  
電話・FAX 025-225-5555

### 3.募金の目的

医学・医療の振興に必要な教育・研究に援助を行うと共に、医学界及び産業界等との連携による先端的医療技術の向上を図り、もって地域社会への良質な医療の安定供給に寄与することを目的とする。

### 4.募金目標総額

200,000 千円

### 5.募金の期間及び目標額

第Ⅰ期（平成 15 年 1 月から平成 15 年 12 月まで） 100,000 千円  
第Ⅱ期（平成 16 年 1 月から平成 17 年 12 月まで） 100,000 千円

### 6.募金計画

個人 1 口 20,000 円  
法人等 1 口 50,000 円  
とし、口数は任意とする。

### 7.募金の区域

全国

### 8.募金対象

新潟大学医学部医学科同窓会会員  
新潟大学教職員、学生等  
自治体、法人、産業界、医療関係者等  
この趣旨に賛同する者

### 9.寄附の申込み及び振込み方法

#### (1) 新潟県により財団法人新潟医学振興会の設立が認可される前

当財団が設立認可されるまでは、財団の預金口座が開設できないため、財団設立認可までの間、財団設立準備会（会長 田中隆一）が、寄付金を一時預かり、財団設立認可後、直ちに財団の開設する預金口座に全額を移管するため、寄附申込み及び振込は下記によることにする。

#### 記

イ. 別添「寄附申込書」は、提出用と本人控用の複写式になっているので、必要事項を記入のうえ、提出用を財団準備室宛に同封の封筒で郵送する。（切手不要）

ロ. 寄附申込書の発送に合わせ、同封の振込み用紙で最寄の郵便局から新潟学校町郵便局へ振込む。（振込み手数料は、設立準備室負担）

ハ. 設立準備室は、財団設立認可があり次第、寄付金を財団に移管し、寄付者へ「領収書」を発行する。

(2) 新潟医学振興会の設立が認可された後

別添「寄附申込書」に記入のうえ、同封の封筒（切手不要）で申込みと共に振込み用紙で最寄の郵便局から新潟学校町郵便局へ振込む。（振込み手数料は、設立準備室負担）

10.寄附金の管理方法

寄付金は、財団の設立前にあっては設立準備会会長が、設立後にあっては当財団の理事長が管理する。

11.募金経費の支弁方法

寄付金の中から支弁する。

12.特定公益増進法人への適用協議

財団設立後は、速やかに所得税法施行令第 217 条第 1 項第 3 号及び法人税法施行令第 77 条第 1 項第 3 号に規定する法人（特定公益増進法人）として認可が受けられるよう、関係機関と協議を進めるものとする。